

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 活用予定事業一覧（令和8年3月現在）

実施計画事業 No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	総事業費（円）	事業始期	事業終期
1	低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 20,084世帯×30千円、子ども加算 1,978人×20千円、 定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 33,283人(601,600千円)のうちR7計画分 事務費 78,000千円 事務費の内容【需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、人件費として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（20,084世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の 対象者数（33,283人）	地域福祉課 こども未来課 総務課	601,680,000	R6.12	R8.3
推奨事業メニュー						
5	プレミアム付商品券発行事業（物価高騰対応R7国補正分）	①食料品全般の物価高騰が続く中、家計の負担軽減と市内経済の活性化を図ることを目的として、 商工会議所・商工会で組織する実行委員会が実施するプレミアム付商品券の発行に対して支援を行う。 ②商工会議所・商工会で組織する実行委員会が発行するプレミアム商品券の発行に係る経費（プレミアム内容：10千円で12千円。プレミアム率20%） ③プレミアム分に係る経費440,000千円（2千円×220,000セット）、事務費140,000千円 ④商工会議所・商工会で組織する実行委員会が発行するプレミアム商品券を購入する市内住民	ふるさと産業振興課	580,000,000	R8.1	R8.4以降
6	スマート農業推進事業（物価高騰対応分）	①燃料費等の生産資材費高騰の影響により厳しい経営状況にある農業者が、農業生産における省力化を通じた農業経営の効率化並びに生産性の向上を図るためのスマート農機等の導入を支援することで、経済活動への影響を最小化する。 ②自動操舵システム付きのトラクターやコンバイン、農業用ドローンや水管理システムなどの導入経費の1/2以内を補助（上限3,000千円） ③15,000千円（補助額3,000千円×5経営体） ④認定農業者等	農業振興課	15,000,000	R7.10	R8.3
7	商工業振興対策事業（物価高騰対応分）	①電力等のエネルギー価格高騰等の影響により厳しい経営状況にある中小企業者等の経営改善に向けた省エネ機器等の導入を支援する。 ②省エネ機器や事業用車両又は自動車運転代行車両に取り付けるための低燃費タイヤの導入経費（1事業者あたり最大300千円） ③業務委託料15,000千円（補助額14,000千円（200千円×70件）、事務費1,000千円） ④市内に事業所を有し、1年以上の事業継続の実績を有する中小企業者等	ふるさと産業振興課	15,000,000	R7.10	R8.3
8	学校給食運営事業（物価高騰対応分）	①物価高騰等により、市立小・中学校の給食の食材費への影響が生じる中、食材費高騰分を市が負担することで、保護者負担を増やすことなくこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②公立小中学校給食食材費高騰分(教職員は除く) ③59,100千円(児童生徒の賄材料費929,085千円 - 児童生徒の給食費調定額664,504千円 - R6年度繰越分150,000千円 - 市単独公費負担55,481千円 = 59,100千円) ④児童・生徒の保護者	教育総務課	59,100,000	R7.9	R8.3
9	光熱費等高騰対応事業（小中学校）【R7国予備費分】	①物価高騰に伴う市立小中学校の光熱費等の増加分を支援することで、安定した学校教育の継続が可能となる。 ②市立小中学校の光熱費等高騰分 ③194,000千円 ・電気代123,000千円 ・ガス代56,000千円 ・水道代15,000千円 ④市立小中学校	教育総務課	194,000,000	R7.4	R8.3
10	光熱費等高騰対応事業（市民会館等）	①物価高騰に伴う市民会館等の光熱費等の増加分を支援することで、安定した事業の継続が可能となる。 ②市民会館等の光熱費等高騰分 ③41,760千円 ・電気代36,586千円 ・ガス代5,174千円 ④市民会館、中原中也記念館、山口情報芸術センター	文化交流課	41,760,000	R7.4	R8.3
11	エネルギー価格高騰対策支援事業（R7国補正分）	①物価高騰に伴うLED防犯灯の設置・更新にかかる工事費の増加分を支援することで自治会等の支援と市内電気事業者の支援にも繋がり地域経済の活性化に取り組む。 ②LED防犯灯の新設・取替にかかる工事費の2/3補助（上限額28,000円）、更新・修繕にかかる工事費の1/2補助（上限額18,000円）+1灯あたり2,000円を加算 ③新設・取替：4,500千円（（上限28,000円+加算2,000円）×150灯）、更新・修繕：55,500千円（（上限18,000円+加算2,000円）×2,775灯） ④自治会等地域団体	生活安全課	60,000,000	R8.1	R8.4以降

実施計画事業 No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	総事業費（円）	事業始期	事業終期
12	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（R7国補正分）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R7の累計給付金額 令和7年度住民税均等割非課税世帯 23,000世帯×10千円、 令和7年度住民税均等割のみ課税世帯 3,500世帯×10千円 事務費 35,000千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（26,500世帯）	地域福祉課	300,000,000	R7.12	R8.4以降
13	商工業振興対策事業（物価高騰対応R7国補正分）	①電力等のエネルギー価格高騰等の影響により厳しい経営状況にある中小企業者等の経営改善に向けた省エネ機器等の導入を支援する。 ②省エネ機器や事業用車両又は自動車運転代行業車両に取り付けるための低燃費タイヤの導入経費（1事業者あたり最大300千円） ③業務委託料30,000千円（補助額28,500千円（15万円×190件）、事務費1,500千円） ④市内に事業所を有し、1年以上の事業継続の実績を有する中小企業者等	ふるさと産業振興課	30,000,000	R8.1	R8.4以降
14	安心快適住まいの助成事業（物価高騰対応R7国補正分）	①市内施工事業者を利用した市民の住宅リフォーム工事（現に居住する家屋）の費用の一部について、市内取扱店で使用できる商品券により支援を行うことで、物価高騰に直面する市内消費の下支えを図る。 ②住宅リフォーム工事金額の一部を市内取扱店で使用できる商品券の交付に係る経費 ③121,000千円（補助額（商品券）100,000千円（紙商品券（工事金額の10%、上限50千円）50千円×300件、デジタル商品券（工事金額の10%、上限100千円）100千円×850件、事務委託料21,000千円） ④市民	ふるさと産業振興課	121,000,000	R8.1	R8.4以降
15	人材確保企業重点支援事業（物価高騰対応R7国補正分）	①原材料やエネルギー価格の高騰、人材不足など厳しい経営環境の中で、市内中小企業等の人手不足の解消と業務の効率化を図るため、人が行う業務を代替する機器等の導入を支援する。 ②人手不足の対応に向けて人が行う業務を代替する機器・ソフトウェア等の導入経費（1事業者あたり最大500千円） ③業務委託料20,000千円（補助額19,000千円（25万円×76件）、事務費1,000千円） ④市内に事業所を有し、1年以上の事業継続の実績を有する中小企業者等	ふるさと産業振興課	20,000,000	R8.1	R8.4以降
16	スマート農業推進事業（物価高騰対応R7国補正分）	①燃料費等の生産資材費高騰の影響により厳しい経営状況にある農業者が、農業生産における省力化を通じた農業経営の効率化並びに生産性の向上を図るためのスマート農機等の導入を支援することで、経済活動への影響を最小化する。 ②自動操舵システム付きのトラクターやコンバイン、農業用ドローンや水管理システムなどの導入経費の1/2以内を補助（上限2,000千円） ③30,000千円（補助額2,000千円×15経営体） ④認定農業者等	農業振興課	30,000,000	R8.2	R8.4以降
17	学校給食運営事業（物価高騰対応R7国補正分）	①物価高騰等により、市立小・中学校の給食の食材費への影響が生じる中、食材費高騰分を市が負担することで、保護者負担を増やすことなくこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②公立小中学校給食食材費高騰分（教職員は除く） ③204,000千円（児童生徒の賄材料費941,000千円 - 給食費負担軽減交付金496,000千円 - 生徒の給食費調定額241,000千円 = 204,000千円） ④児童・生徒の保護者	教育総務課	300,000,000	R8.3	R8.4以降
18	水道基本料金減免事業（R7国補正分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者を直接支援するため、水道料金の基本料金を4ヶ月減免する。 ②水道事業会計及び簡易水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用に充当する。 ③減免料金：約9万件×4ヶ月 539,000千円、水道料金システム改修費 11,000千円 ④市内の水道及び簡易水道利用者（公共施設を除く）	上下水道総務課	550,000,000	R8.3	R8.4以降
19	飲用水対策事業（R7国補正分）	①物価高騰の影響を受けている上水道未利用の住民（在住者を含む）及び事業者に対し、井戸等の維持管理費の一部を支援することで、経済的負担の軽減を図る。 ②水質検査手数料及びポンプ稼働に伴う電気代 ③4,000施設×5,000円 ④上水道未利用の住民（在住者を含む）及び事業者	環境衛生課	20,000,000	R8.3	R8.4以降
20	高齢者施設光熱費高騰対策支援事業（R7国補正分）	①物価高騰に伴う高齢者施設の光熱費等の増加分を支援することで、安定した事業の継続が可能となる。 ②高齢者施設の光熱費高騰分 ③補助額1,330千円（520千円×1施設、330千円×1施設、160千円×3施設）、事務費70千円 ④高齢者施設のうち、県が実施する光熱費高騰対策支援金の対象外施設	高齢福祉課	1,400,000	R8.3	R8.3
21	障害者施設光熱費高騰対策支援事業（R7国補正分）	①物価高騰に伴う障害者支援施設等の光熱費等の増加分を支援することで、安定した事業の継続が可能となる。 ②障害者施設の光熱費等高騰分 ③補助額480千円（160千円×3施設）、事務費20千円 ④障害者支援施設等のうち、県が実施する光熱費高騰対策支援金の対象外施設	障がい福祉課	500,000	R8.3	R8.3

実施計画事業 No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	担当課	総事業費（円）	事業始期	事業終期
22	光熱費等高騰対応事業 （小中学校）【R7国補正 分】	①物価高騰に伴う市立小中学校の光熱費等の増加分を支援することで、安定した学校教育の継続が可能となる。 ②市立小中学校の光熱費等高騰分 ③194,000千円 ・電気代123,000千円 ・ガス代56,000千円 ・水道代15,000千円 ④市立小中学校	教育総務課	194,000,000	R7.4	R8.3